

お客様各位

2020年5月8日
セイコーインスツル株式会社
精機事業部

緊急事態宣言の延長に伴う5月11日からの勤務体制について

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

日本政府からの、新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の延長の方針を受け、誠に勝手ではございますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、緊急事態宣言終了まで、引き続き在宅勤務を実施致します。加えて毎水曜日を臨時休業日とさせていただきます。

お客様、関係者の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

■実施期間

2020年5月11日（月）～2020年5月31日（日）

■実施内容

一部の製造ラインを除き、原則として在宅勤務といたします。

（ただし継続する製造ラインにおいても必要最小限の人員・時間での操業とします）

また、外出および出張を伴う業務については原則として中止とさせていただきます。

（緊急事案については個別に対応を協議させていただきます）

臨時休業日（毎水曜日）：2020年5月13日、20日、27日

■在宅勤務期間中の連絡先：

在宅勤務期間中は事業所の電話およびFAXには対応出来ませんので、お問い合わせにつきましては各担当者へのEメールおよび携帯電話もしくは下記連絡先をお願いします。

○内面研削盤、スピンドルのご購入に関するお問い合わせ：naiken@sii.co.jp

○保全・サービスに関するお問い合わせ：

藤田 090-8855-8038 kouji.fujita@sii.co.jp

増田 090-2621-1519 hitoshi.masuda@sii.co.jp

当社は、今後も当社従業員ならびに関係の皆様への安全確保を最優先し、必要な対応を検討、実施してまいります。

以上